

2024年度

愛知県立大学大学院 人間発達学研究科

科目等履修生募集要項

問い合わせ先: 愛知県立大学 学務部学務課 人間発達学研究科担当

〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3

電話: 0561-76-8822 (ダイヤルイン)

E-mail: kyofuku@bur.aichi-pu.ac.jp

[出願書類請求方法]

上記問い合わせ先のメールアドレス宛に、請求してください。その際、メールの件名に「人間発達学研究科 科目等履修生出願書類請求」と記載し、メールの本文に「氏名、国籍、連絡先、希望する入学時期」を明記してください。

また、愛知県立大学学務課の窓口でも配布しています。

出願期間

前期: 2024年2月13日(火)から2月19日(月)まで(土・日は除く)

後期: 2024年8月19日(月)から8月23日(金)まで

※ 出願期間に間に合うようご請求ください。

※ ご記入いただいた住所・氏名は募集要項の送付のみに使用します。

出願後に授業の実施形式等(遠隔授業・対面授業・成績評価等)が変更となる場合があります。

出願後の受講科目の変更・辞退等は認められませんので出願の際に十分ご注意ください。

※ 科目等履修生制度は、本学学生以外の方が、本学に開講されている授業科目を履修して、所定の単位を修得することができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、大学院において、愛知県立大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの
 - ア 大学に3年以上在学した者
 - イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - エ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 外国人(日本国籍を有しない者)については、上記(1)から(9)のいずれかに該当し、かつ、既に入出国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)において、在留資格を有しており、本学在学中に当該在留資格の継続が見込まれる者

2. 募集人員

若干名

3. 履修方法等

(1) 履修科目

2024年度に人間発達学研究科博士前期課程で開講する授業科目とします。ただし、授業科目「人間発達臨床」を除きます。申し込みを行う際には、本学Webサイトでシラバスを閲覧し、授業内容を確認してください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、出願後に授業の実施形式等(遠隔授業・対面授業・成績評価等)が変更となる場合があります。その場合、出願後の受講科目の変更・辞退等は認められませんので十分にご注意下さい。

※申し込み後の科目の変更・辞退は、原則できません。

※受講状況により、閉講となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(参考)シラバスは本学 Web サイトでも確認できます。2024年度授業科目のシラバスは2024年3月中旬に公開する予定ですので、2023年度のものをご参考ください。

愛知県立大学公式 Web サイト>情報公開・提供>教育情報の公表>教育情報>
5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること>
授業時間割、シラバス(UNIVERSAL PASSPORT)

<https://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/credit/index.html>

(2) 履修単位数

前期(4~9月)、後期(10~3月)各10単位以内、通年20単位以内

(3) 履修期間

1年又は半年(前期:4~9月、後期:10~3月)とします。ただし、履修を許可された授業科目の形態によっては、当該授業科目の開講期間とします。また、入学時期は、学年又は学期の始めとします。

(4) 授業時間

1限	8:50~10:20	2限	10:30~12:00	3限	12:50~14:20
4限	14:30~16:00	5限	16:10~17:40		
6限	17:50~19:20	7限	19:30~21:00		

4. 出願手続

(1) 出願期間

前期:2024年2月13日(火)から2024年2月19日(月)まで(土・日曜日は除く)

後期:2024年8月19日(月)から2024年8月23日(金)まで

※ 前期の出願時に、後期の授業の出願をまとめて行うことができます。その際、後期の授業料も併せて前期に納入します。ただし以下の場合に注意してください。

①前期の科目のみを履修している者が、後期に改めて出願する場合は、再度「検定料」及び「入学料」が必要です。

②前期出願時に後期科目も出願している者が、後期に追加出願する場合は、再度「検定料」が必要です。

③年度が変わった場合は、再度全ての出願手続が必要です。

(2) 出願方法

持参又は郵送(簡易書留)

※ 出願書類に不備がある場合は受付できません。

※ 持参される場合は午前9時から午後5時まで(土・日曜日を除く)に学務課(H棟1階)に提出してください。

※ 郵送される場合は、封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書きし、締切日必着で送付してください。

※ 提出された出願書類は、返還しません。

【提出先】

愛知県立大学 学務部学務課 人間発達学研究科担当
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3
電話0561-76-8822(ダイヤルイン)

(3) 入学検定料

9,800円

【振込期間】

前期:2024年2月 6日(火)から2024年2月19日(月)まで

後期:2024年8月16日(金)から2024年8月23日(金)まで

別添の振込用紙で振り込み後、「入学検定料納付証明書」を科目等履修生入学願書の「入学検定料納付証明書貼付欄」に貼付してください。

<振込に関する注意事項>

- ア 振込用紙の「ご依頼人」欄は、出願者の氏名等を黒のボールペンで正確に記入してください。
- イ 振込をしたときに、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。
- ウ 振込用紙は、機械処理するので、汚したり、曲げたりしないでください。
- エ 振込手数料は、出願者本人の負担です。
- オ 納付された検定料は、還付しません。

<振込場所>

全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口で、振り込みをしてください。

ATM(現金自動預払機)は、利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱うことができません。

(4) 出願書類

ア 科目等履修生入学願書(様式1)

イ 履歴書(様式2)

※ 出願前3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

ウ 卒業(見込)証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学の卒業生又は卒業見込者、愛知県立女子短期大学の卒業生は不要。

※ 2023年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は不要。

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

※ 愛知県立大学の卒業生又は卒業見込者、愛知県立女子短期大学の卒業生は不要。

※ 2023年度に愛知県立大学の科目等履修生又は聴講生として在学していた者は不要。

オ 【出願資格(10)により出願する者のみ】独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験(出題言語日本語)又は独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験N1(旧1級)の合格結果通知書又は認定書の写し

カ 【出願資格(10)により出願する者のみ】国籍及び在留期間等を証明するもの

※ 在留カード、住民票、パスポート等を提示し、写しを提出すること。

※ 履修科目数の関係で本学部の科目等履修生であることを根拠として、在留資格を取得できないため、留意してください。外国籍の方の在留資格取得等については、事前に入国管理局へ確認してください。

キ その他研究科長が必要と認める書類(該当者のみ)

注1:各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なる者は、戸籍謄本、住民票等改姓したことが証明できる書類とあわせて提出してください。

注2:出願書類のうち、外国語で発行される書類は、日本語訳を併せて提出してください。

